

No. 4 一般質疑及び一般質問における発言順序の抽せん方法の変更について	提出会派
	公明党

【提案趣旨】

一般質疑及び一般質問の発言順序は、現在、会派ごと1人ずつ抽せんを行って決めているが、現在の方法に加えて、2枠（60分）ごとに抽せんを行うこともできるように変更してはどうか。

【関係規定】

先例 119

一般質疑及び一般質問の発言順序は、議会運営委員会で会派ごと1人ずつ抽せんを決めるものとし、くじを引く順序及び発言順序の決定は次の方法による。ただし、所属議員4人以下の会派（無所属を含む。）の発言者は、2回目以降の抽せんに加え、委員長がくじを引く。

また、発言順序決定後の会派間の変更は認めない。

くじを引く順序及び発言順序決定方法

抽せん	各会派の発言通告者のうち	くじを引く順序	発言順序
1回目	1人目	大会派順	1番から
2回目	2人目	小会派順	1回目の最終順位の次番から
3回目	3人目	大会派順	2回目の最終順位の次番から
4回目	4人目	小会派順	3回目の最終順位の次番から
5回目以降	以下、同様とする。		